

皆さんの投票所はこちらです

投票所を間違えないようご注意ください。

投票所一覧表

投票区	投票所（住所）	区 域
第 1	勤労青少年ホーム (限府 1272 番地 2)	上町・立町・高野瀬
第 2	ふれあい交流センター (袈裟尾 445 番地 12)	袈裟尾・玉祥寺・遊蛇口・稗方・堀切
第 3	菊池市役所庁舎南側プレハブ (限府 888 番地)	中町・下町・切明・立石・迎町・中央通・横町・正院町・栄町・北原・大琳寺・北宮
第 4	文化会館小ホール (亘 32 番地)	西正観寺・東正観寺・片角・亘・築地
第 5	河原体育館 (下河原 4692 番地)	神鶴・菊池松島・日向・柿木平・中原・藤田・下木庭・上木庭
第 6	水源支館 (原 1607 番地)	菊池佐野・鍋倉・原細永・日生野・伊牟田・滝黒仁田・木佐木・下組・塚原・長六・岩平
第 7	水迫里山の家 (原 2931 番地 1)	戸城・永山・伊野・杉生・木護・柏・鉾の甲・生味・古川・立門
第 8	龍門体育館 (龍門 356 番地)	寺小野・染土・長野・龍門 1・雪野・小木・中山・鳳来・穴川
第 9	迫間支館 (大平 600 番地)	西迫間・七坪・市野瀬・中野瀬・太田・東迫間・戸豊水・大柿・菊池平野・茂藤里・篠倉・伊倉・道園・金峰
第 10	西部市民センター (西寺 1371 番地)	深川・上長田・野間口・神来・上西寺・中西寺・辻・下西寺・南古閑・北古閑・東原
第 11	花房小学校体育館 (出田 2516 番地)	村田・下長田・大塚・上出田・下出田・植古閑・広瀬・木柑子・花房台
第 12	戸崎支館 (赤星 1163 番地)	今・甲森北・乙森北・上古閑・下赤星・上赤星
第 13	七城老人福祉センター (七城町流川 394 番地 1)	山崎・上水次・下水次・岡田・流川・辺田・台・瀬戸口・居屋敷の里
第 14	七城公民館 (七城町甲佐町 72 番地 1)	荒牧・高田・五海・西郷・西郷従業員住宅・砂田西団地・羽根木・蟹穴・戸田島・七城田中・本村・加恵
第 15	七城体育館 (七城町鴨川 1 番地 1)	甲佐町・新古閑・清水・宮園・菰入・間所・雇用促進住宅・岩瀬・前川
第 16	リバーサイドパーク (七城町林原 917 番地 1)	板井・梶迫・林原・元村・新村・打越・内島・小野崎・大尺・七城松島・上橋田・下橋田
第 17	岩本公民館 (旭志弁利 105 番地 1)	小川・姫井・九の峰・楠原・岩本・岩本住宅・伊萩
第 18	高柳集落センター (旭志麓 1497 番地)	北桜ヶ水・南桜ヶ水・平・高柳・湯舟・小原・高柳住宅
第 19	旭志小学校体育館 (旭志新明 2790 番地)	妻越・津留・新明団地・高永・伊坂・大迫・特養あさひが丘荘・伊坂住宅
第 20	川辺コミュニティセンター (旭志川辺 604 番地 1)	片川瀬・尾足・川上・川下・出分・川辺南・あさひが丘
第 21	泗水総合支所 (泗水町福本 383 番地)	薬師・上高江・福本一・福本二・泗水社・田吹・福本団地・東原団地・村吉・富・富出分・泗水田中・竹の下・迫田団地・堂迫団地・北原団地・久米二・久米一・三万田
第 22	泗水東小学校体育館 (泗水町住吉 2851 番地)	永・永出分・富納・泗水苑・飛熊・上住吉・南住吉・北住吉・南山手
第 23	泗水西小学校体育館 (泗水町田島 333 番地)	田島一・田島二・猪の目・岡・泗水平野・井戸方・泗水佐野・糠泉・辰頭東団地・辰頭西団地・サニーサイド・田島団地・高江・高江出分
第 24	泗水 B & G 海洋センター体育館 (泗水町吉富 100 番地 3)	老人ホーム・富の原中央・富の原台・富の原東・ミライアル第 1 寮・菊池園・富の原北・菊農高寮・富の原一・富の原西・朝日団地・富の原団地
第 25	泗水第 2 体育館 (泗水町永 2618 番地)	桜山一・桜山二・桜山三・桜山四・桜山五・桜山六・桜山七・桜山八・桜山九・永南

熊本の未来をあなたの手で

熊本県知事選挙

投票日 **3月27日(日)** 午前7時～午後7時

告示日 **3月10日(木)**

4月15日任期満了に伴う
熊本県知事選挙を行います。

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎0968(25)7201

投票日投票

投票できる人

3月9日調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されていても投票はできません。

選挙人名簿登録のための資格要件

- ・平成8年3月28日までに生まれた人。
- ・平成27年12月9日までに本市に住民票が作成された人。
- ・3月9日現在で欠格事項（公職選挙法第11条、252条および政治資金規正法第28条）に該当しないこと。

投票所入場券

投票所の入場券は、告示日以降に各有権者へ郵送します。投票の際に該当する投票所へお持ちください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事、行事やレジャーなどで直接投票所に行けない人は、期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票また

は不在者投票をする人は、入場券のはがきを開くと「期日前投票又は不在者投票の宣誓書・請求書」が印刷されていますので、必要事項を記入して、期日前投票または不在者投票をしてください。

総合支所の期日前投票期間を短縮

今回の選挙は、総合支所の期日前投票期間を短縮します。期日前投票は、どこの投票所でもできますので、総合支所の期日前投票が開始されるまでの期間は、市役所庁舎南側プレハブをご利用ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

期日前投票場所・期間

- ・菊池市役所庁舎南側プレハブ
3月11日(金)～26日(土)
- ・七城総合支所1階図書監査室
- ・旭志総合支所1階ロビー
- ・泗水総合支所1階ロビー
- 3月19日(土)～26日(土)
- 時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。

対象者

- ・期日前投票 菊池市選挙人名簿に登録され、本市で投票する人。

・不在者投票 他の市町村で投票する人。病院や老人ホームなどで投票する人。

郵便投票ができる人

- ・身体に重度の障がいがある人。
- ・要介護者で要介護状態区分が「要介護5」の状態の人。

その他

- ・選挙公報は、区長を通じて各戸へ配布します。
- ・郵送する入場券に記載されている投票所で投票してください。
- ・投票所が分からない場合は、選挙管理委員会へ問い合わせるか、ホームページに地図を掲載していますのでご覧ください。
- ・当日は、開票速報をホームページに掲載する予定です。



選挙マスコット「めいすいくん」